# ★ JOHOKU SHINKIN BANK

各位

城北信用金庫 平成27年9月24日 No. 27-015

# ~地域プラットフォーム「城北ビジネスネットワーク『みらい』」主催~ マイナンバー制度準備セミナーの開催について

城北信用金庫(本店:東京都荒川区 理事長:大前孝太郎)では、中小企業・小規模事業者を対象に、マイナンバー制度準備セミナーを開催いたしますので、お知らせいたします。

### 言己

# 1. 概 要

- ・お客さまのマイナンバー制度対応の一助となるよう、概要や対応すべきポイントをわかりやすく解説します。
- ・当金庫を代表機関とする地域プラットフォーム「みらい」の活動として、構成 機関のメンバーが解説を行います。
- ・多くの方々にご参加いただけるよう、3会場で開催します。
- ・今後も地域密着型金融推進の一環として、<u>地域企業に有益な情報提供</u>を行って まいります。

# 2. 開催要領

開催日時:

開催日	時間	会場
10月 6日(火)		当金庫 赤羽支店
10月 9日(金)	各日14時~16時	当金庫 草加支店
10月13日(火)		ホテル ラングウッド

# ※ご好評につき、追加開催の予定です!

講師:猪田昭一氏(税理士、NPOビジネスサポート所属)

内 容:「マイナンバーの基礎」「中小企業の年内対応と準備すること」

「法人マイナンバー使って法人営業の成績UP」

「現状で公開されている情報」 等

参加 費:無料

対 象:中小企業の経営者・小規模事業者さま、ご担当者さま

定 員:各会場 50名

主 催:城北ビジネスネットワーク『みらい』

代表機関:城北信用金庫

構成機関:北区地域振興部産業振興課、荒川区、足立区、東京商工会議所北支部·

荒川支部、NPOビジネスサポート、税理士法人サクセスブレーン、

事業継承センター株式会社

以上

# \* JOHOKU SHINKIN BANK

"みらい"

\ マイナンバーを使って法人営業の成績UP!? /

# 【準備セミナー】

本年10月より個人・法人ともマイナンバーが通知され、来年1月からはマイナンバー制度がスタートします!! 従業員を雇用している中小企業・小規模事業者にも、税や社会保障の手続きなどで対応が必要となります。 本セミナーでは、「マイナンバーって何?」から始まり「最低限これだけは…」という対応策、

そして"営業活動に活かすワザ" まで、マイナンバーに関する守りと攻めのポイントをわかりやすく解説します!!

特に、「自社には関係ないから…」「税理士さんに任せればいいや」と思っている小規模事業者さまにおススメです。

皆さまのご参加をお待ちしております!

# 開催日程・会場

元曜10月6日(火) 城北信用金庫 赤羽支店ホール

赤羽駅下車 徒歩5分

₹24 10月9日(金) 城北信用金庫 草加支店ホール

草加駅下車 徒歩3分

50

元曜 10月13日(火) ホテルラングウッド 5階光の間

日暮里駅下車 徒歩1分

50

中小企業の経営者・小規模事業者さま、ご担当者さま

無料 (先着順に定員に達し次第締め切りとさせていただきます)

#### 講師紹介

50

【講師】猪田昭一氏 税理士/猪田税理士事務所所長

専門分野:起業家支援、融資や補助金のアドバイス

### 略 歴:

平成 18 年 税理士事務所就職・税理士資格取得 (20歳) 平成 24年 猪田昭一税理士事務所 独立開業 (26歳) 平成 27 年 合同会社SSN 設立

#### 主な講演歴:

中小企業庁平成 26 年度創業促進支援事業 「すみだ女性のための起業家スクール」 「すみだ第二創業スクール」

東京都中小企業振興公社 「社会起業家のための確定申告基礎講座」 都内を中心に各所にて「会計と資金繰り」等を講演

開催時間 14:00~16:00

【第一部】14:00~14:40

- (1) マイナンバーの基礎
- (2) 中小企業の年内対応と準備すること
- (3) マイナンバーQ&A

【第二部】14:50~16:00

- (4) 法人マイナンバーを使って法人営業の成績UP (5) アタック先を絞る意味、絞り方
- (6) 現状で公開されている情報
- (7) まとめ
- (8) 質疑応答

# 主 催:城北ビジネスネットワーク "みらい"

構成機関:北区 地域振興部産業振興課、荒川区、足立区、東京商工会議所 北支部、東京商工会議所 荒川支部、 特定非営利活動法人 NPOビジネスサポート、税理士法人 サクセスブレーン、事業承継センター 株式会社

